

**第4回 県立都市公園のあり方検討会 播磨中央公園部会
議事要旨**

1 日時 令和5年3月13日（月）13:00～15:00

2 場所 やしろ国際学習塾 中会議室

3 出席者

小南部会長、新保副部長、阿江俊英委員、足立委員、小田委員、岸本委員、
内藤委員、吉田委員、小野委員、柳田委員、野崎委員

4 議題

- (1) 第2回あり方検討会における委員意見に対する対応
- (2) 第3回あり方検討会における発表意見に対する対応
- (3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)
- (4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)
- (5) その他

5 議事要旨

事務局より配布資料の説明。

小南部会長より本日の概要を説明。

(1) 第2回あり方検討会における委員意見に対する対応

(2) 第3回あり方検討会における発表意見に対する対応

事務局より資料1-1、資料1-2、参考資料に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 対応の内容について、施設整備等についてほとんどが今後の協議・検討事項ということか
(阿江俊英委員)
- 施設整備に関する事は公園管理者で具体的に検討を行い、意見・提案等に関する事は
管理運営協議会で検討することを想定している。また、今後管理運営協議会の運営のしか
たも変更していく必要があると考えている。(事務局)
- あり方検討会で行っている検討等を、管理運営協議会で引き続き行う事が求められてい
るのか。(阿江俊英委員)
- 個別の話についてはその通りである。(事務局)
- 予算の裏付けはあるのか。(岸本委員)
- イベント等の提案について予算はほぼ不要と考えているが施設整備を行う場合は今後予
算要求を行う必要がある。(事務局)
- ゾーニングをする際は、施設の本来の目的と今後の運用方針の整合を取る必要がある。そ
のため施設の本来の目的を議論し、公園管理者と管理運営協議会の間で合意を取ることが

重要である。(内藤委員)

- ご指摘の通り、公園管理者と管理運営協議会等で合意形成をしていくことが重要であり、このあり方検討会でのテーマでもある。施設整備等については、公園管理者で検討を行うが、管理運営協議会等と合意をしながら進めたい。(事務局)
- あり方検討会は、明石公園で生じた利用者と公園管理者の隔たりを埋めるべく、合意形成に係るルールを作るために開催にいたった。そのため、利用者と公園管理者の合意形成のルール作り以外の具体的な部分については、管理運営協議会と公園管理者が共に検討していく。決して管理運営協議会に丸投げをするわけではない。(事務局)
- 参考資料のタイトルは、四季の庭が有料区域になるかのように読める。(小南部会長)
- 参考資料は過去の内容。HPにて公開する際は、過去の内容だと分かるタイトルにさせていただく。(事務局)
- 公園管理を指定管理者に任せることで、上手く民意を吸い上げることが難しくなっているように考える。(内藤委員)
- 後ほど、議題(4)で回答をさせていただく。(事務局)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

事務局より資料2-1、2-2、2-3に基づき説明。(資料2-1のP.4の低未利用ゾーンの該当区域はあり、「該当区域なし」は誤植) 主な意見は以下の通り。

- 以前、指摘のあったように、地元の方が工事等の情報を知るための手段についても検討した方が良いと考える。(小南部会長)
- 地元の方に工事情報が伝わりやすい方法も検討していただければありがたい。また播磨中央公園の近くの4つの自治会に声掛けや相談等を行い、地元の意見を聞いていただきたい。(阿江俊英委員)
- 平成17年の工事等では、地元の方と一緒に整備していこうという思いがあったように思える。(岸本委員)
- 地元の方と一緒にやっていきたい思いはある。地元への周知に関して具体的な手段などは何が考えられるか。(事務局)
- 先ほどの話の中で、これから管理運営協議会の責任が大きくなるということもあったので、管理運営協議会を窓口とし、各自治会長へ波及させていく形が良いのではないかと。(阿江俊英委員)
- 自治会長に管理運営協議会へ来て頂くのか、管理運営協議会メンバーの方と一緒に伺うのかどちらの認識か。(事務局)
- 管理運営協議会が開催する説明会に自治会長に来ていただく認識であるかどうか。(阿江俊英委員)
- 管理運営協議会が窓口になって自治会長にお声がけするということは想定していなかった。(兵庫県園芸・公園協会：恒藤所長)

- P. 6 の内容と混同しているのではないか。阿江委員は指定管理者と管理運営協議会で定期的話し合いの場を持つことについての話をしている。あり方検討会では自然保全をする上で樹木伐採については3通りを示し、その中で特別な樹木伐採については県が前に立って協議を重ねていくことや、SNSでの発信等今までの議論に基づいた情報発信を行うこと等が示されており、このスキームで今後管理運営協議会を行って良いかの話である。詳細については次の段階である。(吉田委員)
- 前回、2年に1回程度は説明会を行う方が良いと発言したが、今回の話とは別である。可能であれば管理運営協議会からまとめて地元と連絡する方が良いのではないかと考えている。(阿江俊英委員)
- 具体的に誰に声かけをするのかは、今後の管理運営協議会で議論していくものであるが、あり方検討会として、誰にどのような情報共有をするのかを整理して示したい。(事務局)
- 眺望ゾーンに関して、展望塔の上からの眺望に加え、展望塔を見上げる眺望も良くなるように樹木管理をしていただきたい。資料2-2の中で、皿池のすぐ近くに園路整備が計画されているが、野鳥への影響が心配である。(内藤委員)
- ご指摘の道は既にできている園路である。(事務局)
- P. 5の内容も良いと思うが、他の公園で日常管理の中で生育状況を確認し伐採するか否かを判断し行っているという事例がある。(内藤委員)
- 指定管理者は昆虫大捜査線や自然観察会の情報集約が出来ているのか。(吉田委員)
- 昆虫大捜査線は、八木先生に指導していただいており、調査研究の一環としてデータを保管していると考え。イベントで収集したデータを指定管理者に共有するシステムにできると考える。(兵庫県園芸・公園協会：恒藤所長)
- P. 6の特別な樹木伐採について、以前はパブコメを行う旨の記載もあった。現行資料では現地説明会のみとなっているがこれで問題ないか。(小南部会長)
- 問題ない。(一同)

(4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

事務局より資料3に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 内藤委員からご指摘のあった施設の委託の話について、現状直営で運営を行っているところは非常に少ない。硬直化が起こっている話も聞いているが、そういったことが生じないような仕組みづくりをしていきたい。(事務局)
- メンバー構成の検討において地域で活動する団体等への参加の呼びかけは非常に良いと考える。今後管理運営協議会の役割は非常に重要になってくるので見直しは必要。人数、参加者等について再考し管理運営協議会を作り直す必要があるのではと考えていたが、いい機会ではないだろうか。(阿江俊英委員)
- ヒアリングで良い意見を言ってくださった方に入って頂く等いろんなやり方が考えられる。(小南部会長)
- WEB会議を行える体制は事務局にあるのか。若い方も入りやすい形にすることが重要。(新保委員)

- 指定管理者の方で WEB 会議を行うことが可能である。(事務局)
- 四季の庭等保護ゾーン以外では公園管理者によって施設整備を行うことが可能なのか。管理運営協議会が何か言っても、施設整備を止めることは出来ないのか。(内藤委員)
- サウンディング調査は、アイデアを聞いただけに留まるもので、調査結果で示した内容の整備を行うことが決まったわけではない。四季の庭の周りに施設を建てる場合は、施設ゾーンに変更を行うので、管理運営協議会とゾーン変更についての合意形成をすることになる。民間活力導入の合意形成は、資料 3 の P.4 の流れの形で行うことになる。このように適宜協議を行い合意形成を図っていく。ご懸念のように保護ゾーン以外に公園管理者が勝手に施設整備できるというスキームにはなっていない。(事務局)
- 四季の庭で、キャンプ場が整備され煮炊きができる状態になると大分様変わりする。キャンプ場等の導入で四季の庭の有り様が変わることは好ましくない。(内藤委員)
- オンライン等を活用するためにも委員に若い人に入ってもらい、新旧交代していかないといけないのではないかと考える。(小田委員)
- 自転車愛好家として参加をしているので自転車利用者の裾野が広がるとありがたい。自然環境保存と活性化のバランスを上手くとりながらやっていると良い。(小野委員)
- 資料 3 の中で、今後の合意形成方法を県から示されている。私はこの形であれば問題ない。(吉田委員)
- 以前ご吉田委員からは、子育て世代や身障者の方の意見を聞くことは大切であると意見を頂いているが具体的にどんな方法が考えられるか。(小南部会長)
- 青年会等の市民団体と協力して行っていきたい。特に子育てサークルや、身障者団体、学校団体等と協力していけると良い。(吉田委員)
- 協議会の拡大において、人が増えることは賛成だが、人が増えると議論がまとまらないので、プロジェクト毎にチームを分ける必要が生まれてくると考える。意見を出すだけの会議ではなく、どうやって活かしていくのが重要である。(柳田委員)
- 部会を作ったら良いのではないかと。現在ははりちゅう夢企画という管理運営協議会に出す前の協議体が存在している。(阿江俊英委員)
- 阿江委員のご指摘の通り、管理運営協議会のあり方は変わっていく。柳田委員がおっしゃっていたように、意見をどう活かしていくかも大切である。小田委員の言ったように、デジタル化も大事である。そういった仕組みを管理運営協議会の中で議論いただきたいと考えており、事務局からも提案やご相談をさせていただく。(事務局)

(5) その他

- 部会の最終まとめ資料は、小南部会長に確認し、全体会及び、WEB で公開する形としたいが、問題ないか。(事務局)
- 問題なし。(一同)